

【ゲタ対策・ナラシ対策に未加入の方へ】

経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ） に加入しませんか？

平成28年産の加入申請期限は平成28年6月末です。

農林水産省では、米や麦・大豆などを生産する担い手の皆さんの経営安定に向けた交付金の仕組みをご用意しています。

「認定農業者」や「認定新規就農者」になるか、「集落営農」を設立する又は「集落営農」に参加して、経営所得安定対策への加入をご検討ください。

1. 交付金の対象

- 「認定農業者」の方
- 「認定新規就農者」の方
- 集落営農組織（規約を有し、共同販売経理を実施しているもの）



※ いずれの場合も規模要件はありません。

➤ 交付金の対象となるためには…



- 「認定農業者」や「認定新規就農者」になるには、5年後の目標やその達成に向けた取り組みなどを内容とする「農業経営改善計画」または「青年等就農計画」を作成し、市町村の認定を受けることが必要です。
- 集落営農の場合には、事前に法人化や農地集積の取り組み状況について市町村の判断を受けていただきますので、お住まいの市町村に一度ご相談ください。

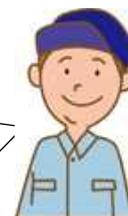
近くに参加できる集落営農はないか、集落営農に参加した場合の作業形態はどのようになるのかなど、市町村に相談してみよう。



27年産から要件が見直されたから、認定農業者等であれば経営規模に関係なく、交付金の対象になれるわ。



集落営農の共同販売経理は、対象品目の生産に必要な部分が対象で、家計まで一緒にしなくてもいいんだよ。



（交付金の内容については、裏面をご覧ください。）

2. 交付金の内容

① 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

概要 麦、大豆等の恒常的なコスト割れを補てんする制度です。数量払を基本とし、面積払（営農継続支払）は数量払の内金として交付します。

対象作物と交付単価

【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価
小麦	6,320円/60kg
二条大麦	5,130円/50kg
六条大麦	5,490円/50kg
はだか麦	7,380円/60kg
大豆	11,660円/60kg

対象作物	平均交付単価
てん菜	7,260円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/ t
そば	13,030円/45kg
なたね	9,640円/60kg

注：小麦については、パン・中華麺用品種は、数量払に2,550円/60kgを加算

【面積払(営農継続支払)】

当年産の作付面積に応じて交付

2万円/10a(そばは、1.3万円/10a)

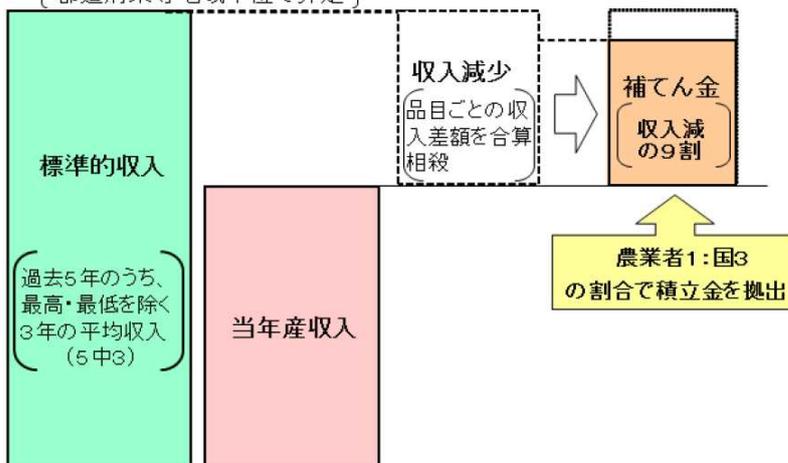
② 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

概要 米価等が下落した際に収入を補てんする保険的制度です。補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で積立金を拠出します。

対象作物 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

補てんの仕組み

〔都道府県等地域単位で算定〕



余った積立金は翌年に持ち越されるから、“掛け捨て”にはならないよ！



3. お問い合わせ先

詳しくは、以下の担当までお問い合わせください。

東北農政局 生産部 経営政策調整官

フリーダイヤル

サア

ミナハイロー

0120-38-3786

(携帯電話・PHSなどからは → 022-722-7337)

受付時間：平日9:00～17:00 自動的にお近くの農政局の窓口に繋がります。